

■ 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	財源内訳			事業実施による効果
				交付金充当 経費	国庫補助額	その他（一般 財源や補助対 象外経費 等）	
1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり30千円を給付する、②給付金、③【住民税非課税世帯】対象者見込228世帯×30千円＝6,840千円、④令和5年度住民税非課税世帯	6,840,000	6,840,000		0	住民の生活向上に繋がった。
2	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業（事務費）	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり30千円を給付する、②事務費、③合計1,004千円、需用費（消耗品、印刷製本費）＝65千円、役務費（郵便料）＝59千円、委託料（システム改修）＝880千円、④令和5年度住民税非課税世帯	642,400	570,000		72,400	住民の生活向上に繋がった。
3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(住民税非課税者)	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税者を対象とし、19歳～74歳までの方には15千円を、勤労所得が無い年齢階層である75歳以上の後期高齢者には20千円を給付するもの、②給付金、③【給付金】合計9,435千円、19歳～74歳 265人×15千円＝3,975千円、75歳以上 273人×20千円＝5,460千円、④19歳以上の令和5年度住民税非課税者	8,220,000	8,220,000		0	住民の生活向上に繋がった。
6	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(住民税非課税者)	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税者を対象とし、19歳～74歳までの方には15千円を、勤労所得が無い年齢階層である75歳以上の後期高齢者には20千円を給付するもの、②事務費、③【事務費】合計424千円、需用費（消耗品、印刷製本費）＝38千円、役務費（郵便料）＝78千円、委託料（システム改修）＝308千円、④19歳以上の令和5年度住民税非課税者	616,000	616,000		0	住民の生活向上に繋がった。
7	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(子育て世帯)	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、子ども(0～18歳)1人につき20千円を給付するもの、②給付金・事務費、③【給付金】、対象者126人×20千円＝2,520千円、【事務費】合計212千円、需用費（消耗品、印刷製本費）＝19千円、役務費（郵便料）＝39千円、委託料（システム改修）＝154千円、④0歳～18歳までの子どもを持つ子育て世帯	619,000	619,000		0	住民の生活向上に繋がった。
8	介護事業者等物価高騰対策支援給付金	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている介護事業所に対し、施設利用者への配食サービス等の継続を支援するため補助を行うもの、②補助金、③補助金1,050千円、④村内の介護事業所	1,050,000	1,050,000		0	介護事業の事業継続に繋がった。